

第 3 次

平川市行政改革大綱



平成28年10月

平 川 市

目 次

I 基本的な考え方

1. これまでの取組み	1
2. 行政改革大綱策定の背景	2
3. 基本方針	3
4. 行政改革大綱の推進体制	4
5. 推進期間及び推進方策	4

II 推進項目

体系図	5
1. 市民の参画と協働の推進	6
(1) 市民が参画しやすい環境づくり	
(2) 多様な主体との協働によるまちづくり	
2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供	6～7
(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供	
(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	
(3) ICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの向上	
3. 効率的な組織・機構の構築	7
(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	
(2) 人材育成の推進	
4. 健全な財政運営の推進	8～9
(1) 健全財政の維持	
(2) 市税等自主財源の確保	
(3) 事務事業の見直し	
(4) 公共施設マネジメントの推進	
(5) 地方公営企業の経営健全化	
5. 民間活力の活用	9
(1) 民間委託等の推進	
(2) 指定管理者制度の効果的な運用	
これまでの取組み内容	10

I. 基本的な考え方

1. これまでの取組み

平川市は、平成18年1月1日に平賀町、尾上町、碓ヶ関村の3町村が合併し、新市として新たなスタートを切りました。

この合併を契機に、人口の減少と高齢化の進行による市税等の落ち込みや地方交付税の削減等による収入の減少、社会保障関係費等の増加などの課題に対応すべく、それぞれの町村で策定していた行政改革大綱を基本とし、平成19年3月に「第1次平川市行政改革大綱」を策定しました。

第1次行政改革大綱では、人件費など固定費の抑制を図る「量の改革」を主な目的とし、事務事業の再編整理を進めながら職員数の削減を行うなど、効率的な行政運営に一定の成果を上げることができました。しかし、地方分権の一層の進展や、少子高齢化の急激な進行など、当市を取り巻く状況が厳しさを増す中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくため、「質の改革」が求められ、平成23年8月に「第2次平川市行政改革大綱」を策定しました。

第2次平川市行政改革大綱では、第1次行政改革大綱の取組みに加え、「市民が主役のまちづくり」と「市民から信頼される行政」を市政運営の基本姿勢と位置づけ、市民が主体的に行政運営に参画できる機会の確保、多様な行政課題に対応できる職員の育成等を行い、市民に最も身近な自治体として市民の利便性が向上する質の高い行政サービスを提供することを目指し、取組みを進めてきました。

これらの取組みの開始から10年が経過しましたが、今後も将来にわたって安定した行政サービスを提供していくためには、より一層効率的な行政運営を目指し、引き続き行政改革に取り組んでいく必要があります。

【行政改革の取組み結果】

第1次行政改革（H18年度～H22年度）

（財政効果額）3,041,631千円

（主な取組み項目）職員削減96人 指定管理の導入89施設

公債費負担の軽減（繰上償還、利下げ）

第2次行政改革（H23年度～H27年度）

（財政効果額）1,794,522千円

（主な取組み項目）窓口サービスの向上 職員研修の充実

民間委託等の推進（市有バス運転業務等） 職員削減22人

2. 行政改革大綱策定の背景

(1) 加速する人口減少

全国的に人口減少や少子高齢化が問題化している中、本市も例外ではありません。平成27年度国勢調査における本市の人口は32,106人で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成52年にはおよそ22,600人となる見通しで、さらにそのまま推移すると平成72年には総人口が15,500人まで減少し、人口構成割合は年少人口が7.5%まで低下、生産年齢人口が48.5%まで低下、そして老年人口が44.0%まで上昇するとされています。

このような状況の中、本市では未来を変える第一歩として、住みたい、暮らし続けたいと思える平川市を創るために、「平川市総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小を克服するための実効性のある取組みを進めているところです。

(2) 地方分権の進展

人口減少が急激に進む中、個性を発揮して地域間競争に勝ち抜いていくためには、市民、町会、NPO法人や企業など地域の多様な主体と協力して地域のことは地域で解決し、責任を持ちながら地域の課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

このような地方分権の流れが加速する中で、国・県からの事務・権限の移譲が推進され、市が担う業務は今後さらに増加していくと考えられます。

(3) 複雑化・多様化する市民ニーズ

社会が成熟し、経済的豊かさから心の豊かさが求められるようになった今日、行政サービスに対する市民ニーズは、複雑化・高度化してきており、行政だけでは解決が難しいものが出てきました。

活力ある地域社会の実現には、地域の多様な担い手が様々な場面で協働し、それぞれが長所を発揮し補い合い責任をもって社会全体で公共を支える取組みを進めていくことが求められています。

(4) 将来への備えを要する財政状況

本市の差し迫った課題として、普通交付税の合併算定替の終了に伴う歳入の大幅な減額が挙げられます。平成28年度から段階的に縮減され、平成33年度からは本来の算定方法となり、合併算定替の終了による影響額は、平成27年度と比べて約6億4千万円減額すると推計されます。

歳入の大幅な増加が見込めない中で、社会保障関係費の増大や教育関連施設の整備などの課題に弾力的に対応していくため、財政基盤の強化に取組み、次世代に負担を残さない持続可能な行政運営の推進を目指していくことが必要です。

3. 基本方針

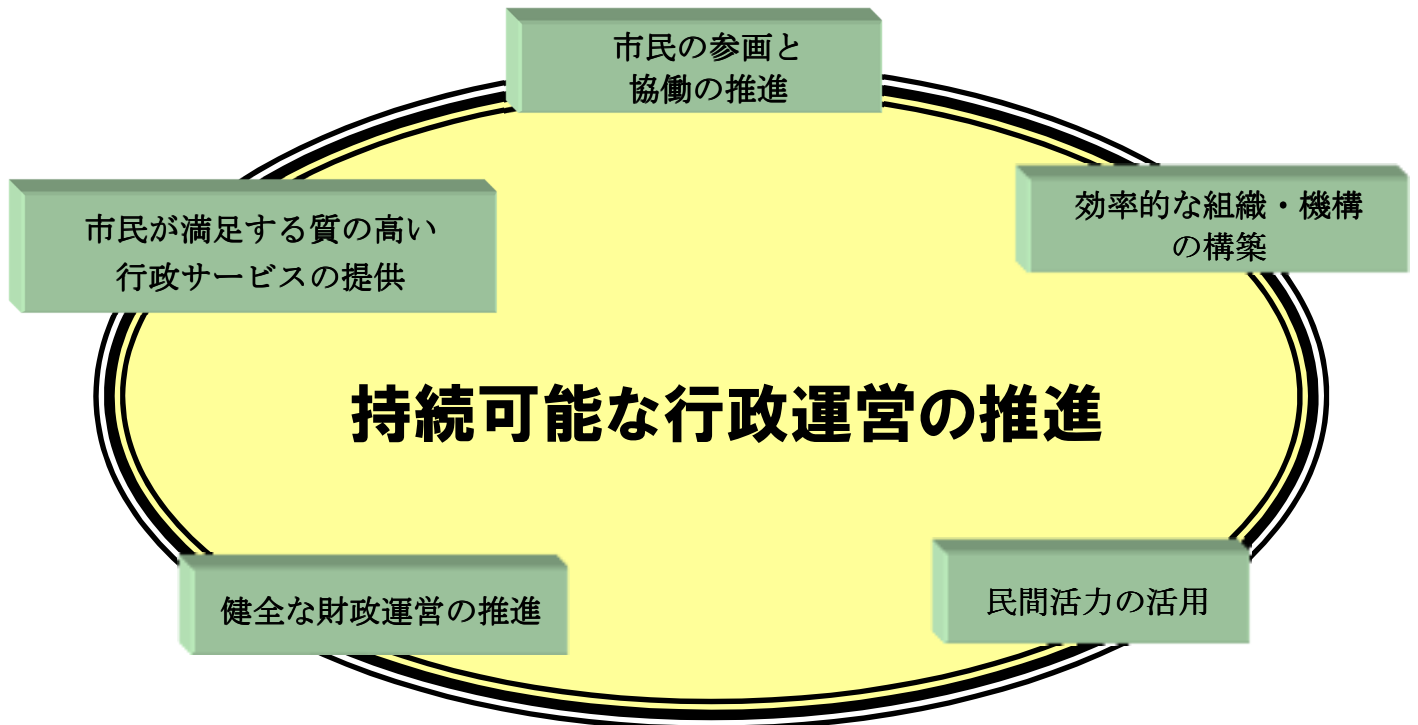
これからの行政運営に当たっては、限られた財源、人員で、より迅速で効果的・効率的なサービスを持続的かつ安定的に提供できる体制を構築していくことが必要です。

本大綱では、これを踏まえて、「持続可能な行政運営の推進」を基本目標に掲げ、「市民の参画と協働の推進」「市民が満足する質の高い行政サービスの提供」「効率的な組織・機構の構築」「健全な財政運営の推進」「民間活力の活用」の5つの実施方針に沿って行政改革を推進していくものとします。

第3次 平川市行政改革大綱

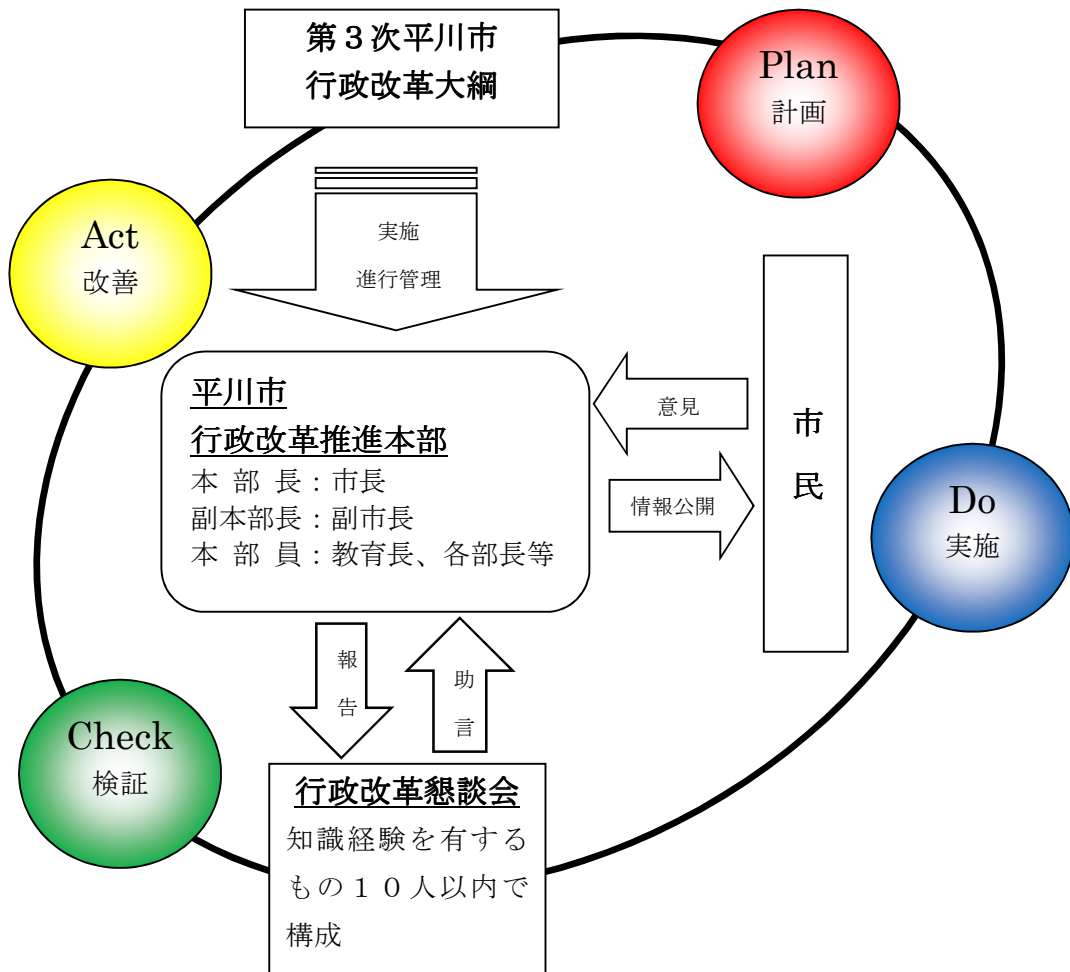
【計画期間 平成28年度～平成32年度までの5カ年】

平川市長期総合プラン基本理念の実現をめざして



4. 行政改革大綱の推進体制

本大綱を着実に推進していくため、計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Act）というサイクルのもと、成果・推進状況について、「平川市行政改革推進本部」及び民間有識者、市民の代表からなる「平川市行政改革懇談会」に適時報告し、さまざまな立場と観点から意見を求め、平川市長期総合プランに掲げる基本理念の実現を目指します。



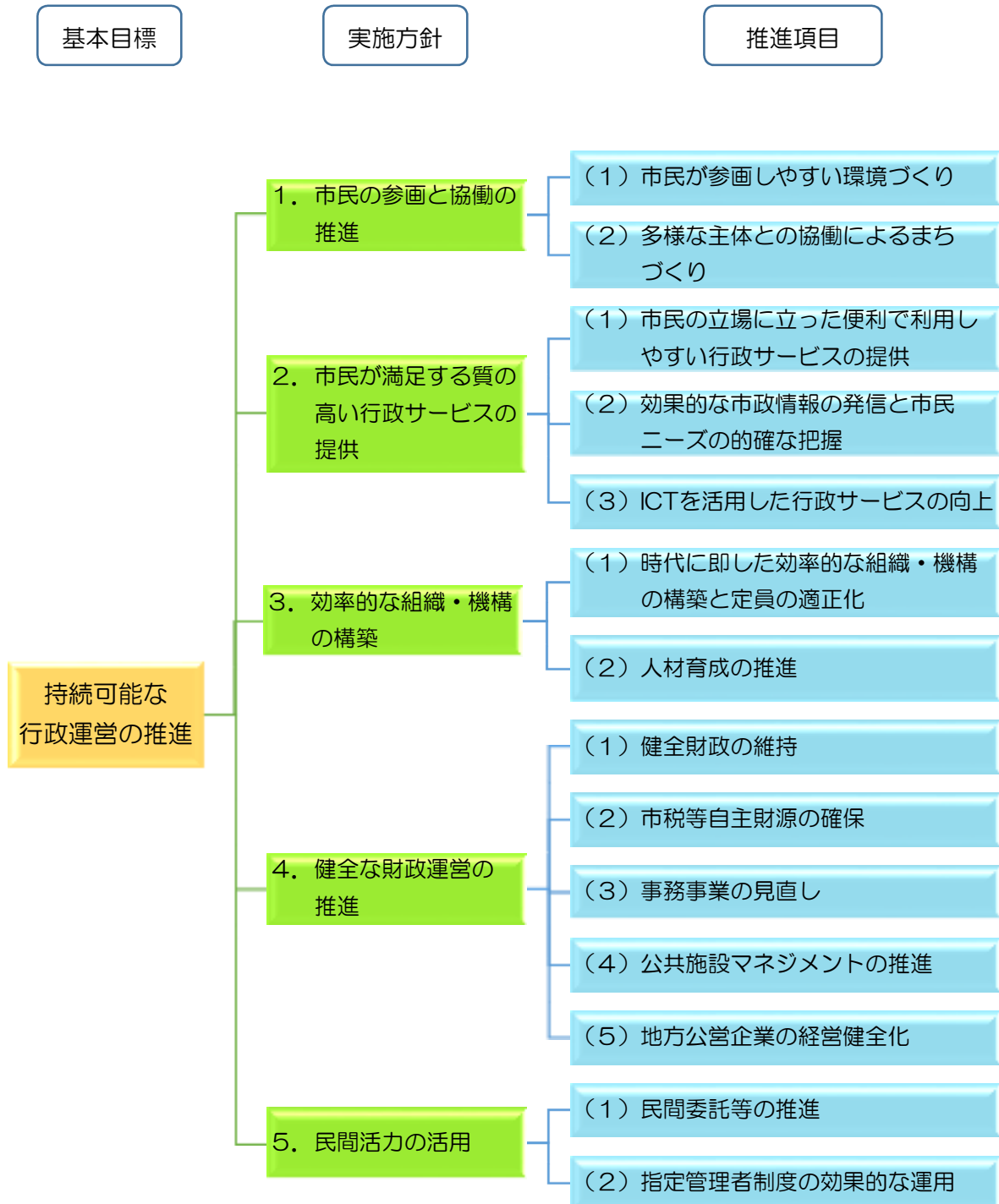
5. 推進期間及び推進方策

行政改革大綱の推進期間は、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年とします。

具体的な取組みについては、「行政改革大綱実施計画」により推進し、成果の評価を毎年度実施して改善につなげていきます。また、社会経済情勢や市民意識の変化に対応する必要性が生じた場合には、計画内容の見直しを行います。

II. 推進項目

平川市第3次行政改革大綱体系図



1. 市民の参画と協働の推進

市民ニーズに即応した行政運営を行うため、市民、団体、企業など地域の多様な主体と情報・目的を共有しながら、施策のあらゆる過程において、市民が参画できる機会を充実し、協働によるまちづくりを推進していきます。

(1) 市民が参画しやすい環境づくり

パブリックコメント制度により意見を求めるほか、市民との対話を重視した懇談会の実施や市民と行政が双方向で情報発信が可能なSNS※1の活用により、市民が参画しやすい環境づくりを進めます。

※1 SNSは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりするなど、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

最近では、会社や組織の広報としての利用も増えてきている。

(2) 多様な主体との協働によるまちづくり

市民が主体的にまちづくりに取り組み、将来にわたり住み良いまちを維持していくよう、地域に直接かかわる具体的な課題などを情報共有し、行政に対する理解と信頼を深めながら、市民、町会、NPO法人や企業など地域の多様な主体と役割を分担しながら協働によるまちづくりを推進します。

2. 市民が満足する質の高い行政サービスの提供

社会経済情勢の変化に伴い多様化、高度化する市民の行政ニーズを的確に把握し、市民が満足する質の高いサービスの提供に努めます。

(1) 市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供

市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスを提供するため、窓口業務の集約化や申請手続き等の簡素化を図るとともに、窓口において市民が快適かつ迅速に手続きが行えるよう、職員の接遇研修等を充実し、さらなるサービスの向上に努めます。

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

市民が必要とする情報を広報紙・ホームページ等でわかりやすく、タイムリーに発信及び更新し、効果的な広報に努めます。

また、各種アンケートを定期的実施するなど、市民の意見や要望を行政サービスに反映していきます。

(3) ICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの向上

申請手続きの簡素化や待ち時間の短縮など、利用者の視点に立った行政サービスの向上に向け、情報セキュリティの確保にも十分留意しながら ICT ※2 を活用し、事務処理の迅速化、ペーパーレス化などを行い業務プロセスの効率化を図ります。

※2 ICT Information and Communication Technology の略で、情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。

以前は IT（Information Technology）という言葉が普及していたが、最近では ICT という表現が定着しつつある。

3. 効率的な組織・機構の構築

人口減少社会の到来を迎え、厳しい財政事情のもと、将来にわたり持続的かつ安定的に行政運営を行っていくためには、経常経費である人件費の削減は不可欠です。

このため、市が行うべき行政分野の重点化・適正化を徹底し、市民が満足する質の高い行政サービスを、必要最小限の行政資源で提供できるよう効率的な組織・機構の構築を目指します。

(1) 時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

職員数を削減しつつも新たな行政課題や市民ニーズへ対応していくために、部局の統廃合、新設等を行い、市民に分かりやすく効率的な組織・機構の構築を進めます。

また、民間活力及び ICT の活用などによる事務の効率化を通じ、本市の規模に見合う職員数となるよう適正化を図ります。

その一方で、新たな行政課題に迅速かつ効果的に対応できるよう、業務量の変化などに応じて職員配置の見直しを行い、必要人員の確保に努めます。

(2) 人材育成の推進

平成 28 年 3 月に改定した「平川市人材育成基本方針」に基づき、職員の経営能力や専門性・創造性を高める研修機会の充実に努めるとともに、多様な能力・個性を活用できる職場環境の構築を図りながら、効果的かつ総合的な視点で人材育成を推進します。

また、能力・実績を重視した公正かつ客観的な「人事評価システム」の効果的な運用により適材適所の人事配置を進め、職員の意欲・能力が十分発揮できる体制づくりを進めます。

4. 健全な財政運営の推進

限られた財源の中で、多様化・高度化する市民からの行政ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を維持するとともに、市民に必要なサービスを効果的・効率的に提供するため中長期的な財政運営計画に取り組みます。

(1) 健全財政の維持

財政運営計画に基づいて、急激な社会経済情勢の変化や高齢化の進展に伴う社会保障費の増大など、市の財政運営への影響に柔軟に対処できるよう常に検証し、健全財政の維持に努めます。

また、発生主義・複式簿記などの企業経営手法を取り入れた地方公会計に基づく財務状況の把握及び分析を行い、施策の評価や将来の構想へとつなげるほか、バランスシートなどの財務諸表を市民に分かりやすく公開し、市民と共通認識を持ちながら財政運営を進めていきます。

(2) 市税等自主財源の確保

将来にわたり市民が必要とするサービスを確実に提供していくためには、市税等自主財源の収入確保が不可欠です。

市税については、適正な税負担と収納率の向上を図ります。

また、使用料、手数料などの受益者負担の適正化を図るとともに、未利用財産の利活用やふるさと納税の推進などに取組み、自主財源の確保に努めます。

(3) 事務事業の見直し

事務事業やサービス水準の徹底した見直しを行い、行政対象が質的に変化しているにもかかわらず、従来のまま慣習的に実施しているものや、国、県又は他団体事業と重複している事業等については、改善・縮小・廃止するなど行政経費の削減を図ります。

また、市町村の境界を越えた行政需要へ対応していくため、効率的に課題を解決できる共通した事務事業等については、近隣市町村との連携を推進し、事務負担の低減やコストの縮減など行政運営の効率化を図ります。

(4) 公共施設マネジメントの推進

本市は合併により約300の公共施設を保有しております。厳しい財政状況がこれからも続くことが見込まれる中で、すべての施設を今までと同様に維持管理していくことは非常に困難な状況にあります。

市民にとって必要な施設を持続的に維持していくため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、類似施設の統廃合や遊休施設の有効活用、施設の長寿命化などを計画的に進めて行きます。

(5) 地方公営企業の経営健全化

水道事業及び下水道事業は、財務状況の明確化、事務事業の効率化、水道料金及び下水道使用料の収納率向上対策、及び滞納の解消対策に積極的に取り組み、計画的に経営の健全化を図ります。

特に、下水道事業については、さらなる加入促進を図り、下水道使用料収入の増加に努めます。

また、健全な経営のもと、農業集落排水施設等の長寿命化を推進します。

5. 民間活力の活用

近年、公共的なサービスについては、行政だけでなく民間企業も参入して公的な役割を担っている分野もあります。行政と民間それぞれの役割と責任を明確にすることで、行政サービスを効果的・効率的に提供し、民間活力のさらなる活用を推進します。

(1) 民間委託等の推進

市が直営で行うよりも民間に委ねた方が効果的・効率的な運営が期待できる業務については、サービス水準や業務内容に対する指導、助言など、行政が担うべき責任を明確にした上で、積極的に民間移譲や民間委託を推進します。

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

施設の設置目的や性質を勘案しながら、指定管理とした場合の効果を検証して積極的に指定管理者制度を導入するとともに、指定管理施設の更新にあたっては、その効果を十分に検証してサービスの向上と経営の健全化を図ります。

これまでの取組み内容（第1次～3次）

第1次(平成18年度策定)	第2次(平成23年度策定)	第3次(素案)
<p>1 行政の担うべき役割の重点化</p> <p>(1)事務事業の再編整理等</p> <p>(2)民間委託等の推進</p> <p>(3)指定管理者制度の活用</p> <p>(4)地方公営企業の経営健全化</p> <p>(5)第三セクターの抜本的な見直し</p> <p>(6)地域協働の推進</p>	<p>1 市民の参画と市民協働による行政運営</p> <p>(1)市民の意見が反映される体制づくり</p> <p>(2)市民との協働によるまちづくり</p>	<p>1 市民の参画と協働の推進</p> <p>(1)市民が参画しやすい環境づくり</p> <p>(2)多様な主体との協働によるまちづくり</p>
<p>2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織</p> <p>(1)組織機構の見直し</p> <p>(2)PDCA サイクルの確立</p>	<p>2 市民の利便性が向上する質の高い行政サービスの提供</p> <p>(1)市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供</p> <p>(2)効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握</p>	<p>2 市民が満足する質の高い行政サービスの提供</p> <p>(1)市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスの提供</p> <p>(2)効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握</p> <p>(3)ICTを活用した行政サービスの向上</p>
<p>3 定員管理及び給与の適正化等</p> <p>(1)定員管理の適正化</p> <p>(2)給与の適正化</p> <p>(3)定員・給与等の状況の公表</p>	<p>3 人材育成及び定員管理</p> <p>(1)人材育成</p> <p>(2)定員管理の適正化</p>	<p>3 効率的な組織・機構の構築</p> <p>(1)時代に即した効率的な組織・機構の構築と定員の適正化</p> <p>(2)人材育成の推進</p>
<p>4 自主性・自立性の高い財政運営の確保</p> <p>(1)経費の節減合理化等財政の健全化</p> <p>(2)補助金等の整理合理化</p> <p>(3)公共工事</p>	<p>4 健全な財政運営の推進</p> <p>(1)健全財政の維持</p> <p>(2)自主財源の確保</p> <p>(3)事務事業の見直し</p> <p>(4)市有財産の有効活用</p> <p>(5)地方公営企業の経営健全化</p>	<p>4 健全な財政運営の推進</p> <p>(1)健全財政の維持</p> <p>(2)市税等自主財源の確保</p> <p>(3)事務事業の見直し</p> <p>(4)公共施設マネジメントの推進</p> <p>(5)地方公営企業の経営健全化</p>
<p>5 人材育成の推進</p>	<p>5 民間活力の活用</p> <p>(1)民間委託等の推進</p> <p>(2)指定管理者制度の効果的な運用</p>	<p>5 民間活力の活用</p> <p>(1)民間委託等の推進</p> <p>(2)指定管理者制度の効果的な運用</p>
<p>6 公正の確保と透明性の向上</p>		
<p>7 電子自治体の推進</p>		
<p>8 議会</p>		

第3次平川市行政改革大綱

◆発行年月 平成28年(2016年)10月

◆発行 平川市

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6

TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619

URL <http://www.city.hirakawa.lg.jp>

◆編集 平川市総務部総務課